

1. 令和6年（2024年）8月27日午前10時

豊中市教育委員会会議を豊中市教育センター研修室に招集する。

2. 本日の出席委員等

教	育	長	岩	元	義	継
教育長職務代理者			山	野	佳	世子
委		員	赤	尾	勝	己
委		員	松	本	裕	美
委		員	堀	田	博	史
委		員	黒	田	久	美子

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	教育長等の報告について
第3（報告第35号）	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価等について
第4（議案第36号）	令和6年度（2024年度）豊中市一般会計補正予算見 積要求について
第5（議案第37号）	地方自治法第180条の2の規定に基づく補助執行の申 し入れに対する同意について
第6	その他

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	長 坂	吉 忠
教育政策 監	中 尾	栄 一
理 事	堤	昌 子
次長兼教育総務課長	田 上	淳 也
次長兼社会教育課長	北 村	宣 雄
次長兼学校給食課長	勝 井	隆 文
次長兼教職員課長	森 山	幸 雄
教育総務課長補佐	松 村	有
教育総務課長補佐	大 森	紀 子
学務保健課長	中 積	崇
学務保健課長補佐	小 堀	紘 央
学校施設管理課長	桑 田	篤 志
社会教育課主幹	久 住	浩 一
読書振興課長	西 口	光 夫
読書振興課主幹	佐 野	健 二
豊中市教育センター所長	森 真	理 子
学校教育課長	花 山	司
学校教育課主幹	佐 加	康 彦
児童生徒課長	井 上	倫 子
学び育ち支援課長	松 本	光 真
学び育ち支援課主幹	津 田	晋
中央公民館長	本 田	光 直

5. 本日の書記

教育総務課総務係長	南	幸 太
教育総務課主査	外 園	博 人
教育総務課事務職員	塩 塚	明 良

— 議 事 —

岩元教育長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから教育委員会会議を開催します。

まず、本日の会議の進行について、委員の皆様にお諮りします。

会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

南書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されておりますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1ページに記載のとおりです。

堀田委員

動議を提出いたします。

日程第4及び日程第5の2案件につきましては、市において調整・検討を要する意思形成過程の案件であることから、秘密会で審議することの動議を提出いたします。

また、このことに伴いまして、議事運営を効率的に行うため、日程第6の案件につきましては、日程第4の案件に先んじて行うよう変更動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま堀田委員より、日程第4及び日程第5の2案件について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、日程第6の案件につきましては、日程

第４の案件に先んじて行うよう変更動議が提出されましたが、この件についてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第４及び日程第５の２案件について秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、変更動議のとおり議事順序を変更することを決定いたします。

それでは、秘密会に属する案件に関するものを除き、議案書等を閲覧用として傍聴人に配布してください。

(事務局より配付)

岩元教育長

日程第１・「議事録署名委員の指名」につきましては、今回は黒田委員と赤尾委員にお願いいたします。

続きまして、日程第２・「教育長等の報告について」を議題といたします。

まず、私から、第５３回豊中市人権教育夏季研究会について報告いたします。

７月２４日に大阪大学豊中キャンパスにおいて、豊中市人権教育研究協議会主催、教育委員会の後援で開催されました。

午前の全体会記念講演では、ＮＨＫ大阪放送局チーフプロデューサーの森下光泰さんによる講演があり、「バリアフリーバラエティー『パリバラ』制作を通して考えたこと」をテーマに、障害者差別や部落差別についての考え方や「自立」の捉え方について語られました。

午後はテーマごとに、４つの分科会に分かれ、実践報告を基に議論を深めるとともに、学校教育課が担当する特別分科会においては、「インクルーシブな学級経営」をテーマに、対談形式で実施されました。

全体３４６人、分科会３２７人と多くの教職員等の参加の下、本市こども園や学校における人権教育をより一層深めるための出会いと学びの場となりましたことをご報告します。

長坂事務局長

私から、学校プール開放事業の参加児童数について報告いたします。

7月22日から8月2日までの平日10日間実施し、参加延べ児童数は1万1,690人でした。これは、前年度の参加延べ児童数より減少しておりますが、暑さの影響を鑑みて、今年度から1日の実施枠を3枠から2枠に変更したことや、克明小学校と豊島北小学校では、学校プール施設の老朽化によりプール開放を実施しなかったことが、主な要因と捉えております。

なお、児童数に対する参加率は約29%で昨年度に比べ増加しております。

岩元教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

特にないようですので、教育長等の報告についてを終了することにいたします。

続きまして、日程第3・議案第35号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」を議題といたします。

内容の説明をお願いします。

田上次長

議案第35号、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等につきまして、内容のご説明を申し上げます。

議案書の2ページから100ページまでをご覧ください。

本件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、この結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するために提案するものでございます。

まず、議案書の5ページをご覧ください。

点検及び評価の内容として、背景、評価の目的を記載しております。

次の6ページ及び7ページには、報告書の読み方を記載しております。

議案書の8ページから10ページには、令和5年度に行った主な取組みを。

11ページ及び12ページには、評価結果の一覧を掲載しております。

12ページの下の評価結果集計には、今回と前回分の結果を記載しております。評価対象18施策のうち、今回は、A評価が4項目、B＋は6項目、Bは7項目、C＋が1項目、C及びDは、ともにゼロという結果でございます。

次に、13ページから86ページまでは、施策ごとに取組の評価やその状況を記載しております。

87ページから89ページまでは、教育委員会の活動状況。

90ページには審議会等の一覧を記載しております。

議案書の91ページ以降には、学識経験者の知見の活用としまして、豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会の委員名簿、審議経過、諮問及び答申を掲載しております。

なお、答申の内容でございますが、95ページ、96ページをご覧ください。

まず、1、評価結果につきまして、豊中市教育振興計画に基づき、毎年度策定している教育行政方針に掲げた指標・目標の達成状況、成果、課題、取組状況等を評価単位の設定ごとに慎重に検証し、当委員会としての意見を整理した。なお、審議の結果一部の項目について、評価の内容等を見直すように意見した。意見を反映した点検及び評価については、妥当であるとする。

次の2、その他点検及び評価に関する事項につきましては、評価については当該年度の実績値を記載しているが、経年変化等を踏まえた詳細な分析をして、施策に反映していくべきである。なお、国・府等との比較を通して、豊中市の教育の秀逸であるところは、積極的に取組内容を記載すべきである。一部市長部局に移管している施策についても、教育委員会における取組内容を記載すべきであるとの答申をいただきました。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

これまでも点検評価委員会からその都度様々なご意見いただいて、報告書の内容についても、随分改善を重ねてきました。なかなかこれで完成形とはならず、まだまだ改善できる部分があるのではないかとということで、今回はそのような意味でご指摘をいただく部分もあるのではないかと思いますので、そのことも踏まえて、今後の改善につなげていきたいと思っています。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、日程第３・議案第３５号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第３・議案第３５号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」、原案のとおり決定することいたします。

続きまして、日程第６・「その他」といたしまして、「（仮称）学びの多様化学校基本構想について」を、事務局より報告の上、意見交換を行います。

それでは、内容の説明をお願いします。

佐加主幹

豊中市学びの多様化学校基本構想について説明いたします。

個別、具体的な内容につきましては、現在検討中でありますので、イメージとして表現している部分もありますが、豊中市が開校する学びの多様化学校の方向性を、通学対象年齢でもある中学生を含め、広く案内できるように表現したところであります。

まず表紙ですが、パブリックコメントを９月中旬に実施いたしますので、令和６年９月と日付を記載しております。

続きまして、目次になります。表紙、目次を除く７ページの内容になっております。

１ページ目は、学びの多様化学校開校に係る国の動向をまとめた内容になります。

続いて２ページ目は、豊中市の不登校児童生徒の現状と傾向の説明になります。中学生からの不登校生徒の増加、中学校での継続傾向が見られることを説明し、このことを受けて、「誰一人取り残すことなく、学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすること」をめざし、学びの多様化学校を開校する旨、説明しております。

３ページ目は、豊中市の不登校支援の柱の説明になります。様々な登校状態に応じて支援を行っているところでありますが、学びの多様化学校につきましては、三次支援に位置付けられるものになります。

４ページ目は、豊中市がつくる、学びの多様化学校の設置目的、基本姿勢を示しております。

5 ページ目は、詳細は検討中のため、具体的な表現も多くなく、学びの多様化学校のイメージを表現しております。1 日の流れ、学習環境、方法及び職員体制などのイメージを表現しております。

6 ページ目は、確定している部分を中心に、設置箇所、設置時期、対象生徒などについて説明しております。

誠に申し訳ありませんが、一点修正があります。この資料、中段の設置場所の部分ですが、民間利用等、新たなまちの魅力につながる機能を有する施設との表現がありますが、豊中市南部地域の学校跡地に関する個別活用計画に関する記述と合わせて、地域活性化に資する機能を有する施設と修正させていただきます。

7 ページ目は、学びの多様化学校での学びについてのイメージになります。具体的なカリキュラムなどは検討中ではありますが、安心して学べる場、個々に応じた学び、民間事業者との連携、地域との交流の4 点を中心とした、学びについて説明しております。

学校に関する説明は以上になりますが、地域の学校、また青少年交流文化館「いぶき」での活動を含め、幾つかの不登校支援策の中の1 つの選択肢である、学びの多様化学校の説明をさせていただきました。

また今回は、3 次支援としての学び多様化学校の説明を中心にさせていただきましたが、1 次支援、2 次支援及び4 次支援などの、他の支援策につきましては、また改めてご説明させていただきたいと考えております。

当基本構想の今後の策定スケジュールであります。9 月中旬から9 月末までパブリックコメントを実施し、10 月に意見回答、反映の上、11 月の教育委員会会議においてご審議いただき、確定する予定を考えております。

岩元教育長

学びの多様化学校については、これまでも総合教育会議で何度か議論してきて、皆さんからも様々なご意見をいただけてきましたが、ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

松本委員

不登校生徒は増えているという危機感を本当に持っております。将来性のある子どもたちなので、学びの多様化学校に行くにしても、次の進路を視野に入れた形での学校運営を行っていただきたいと思います。

大変色々詰め込んで、かつ余裕のある学校にしないといけないという難しさがあるとは思いますが、将来のある子どもたちが次に向かっていけるような学校にしていたきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

佐加主幹

進路や学びの内容であるところはイメージで説明しており、具体を定めているところではありませんが、先行した自治体等の学びの多様化学校の話聞かせていただいた上で、進路先の部分は、高校の夜間部や全日制などにも進んでいる状況を確認しているところでもありますので、円滑につながるような形で情報交換等を進めさせていただきたいと考えております。

赤尾委員

豊中市の学びの多様化学校につきまして、一定評価したいと思います。これは3次支援ということですが、3次支援でも救えない子どもたちはどのような対応をするのか、4次支援についても書かれておりますが、もう少しご説明いただきたいと思います。

佐加主幹

まず、3次支援について、今回学びの多様化学校の説明をさせていただきましたが、4次支援が必要な場合は、地域の学校、学びの多様化学校に行くこともできないという形になっていると思います。

学ぶ力がまだ持てない、力をためるということで、4次支援につきましては、相談、登館の援助として、青少年交流文化館「いぶき」や、また先行している自治体でも学びの多様化学校に通いにくくなっている生徒がいると聞いております。その点につきましては、学びの多様化学校で別途サポートするような形、または、新たな支援等につなぎ、連携する対応を考えているところでもあります。

赤尾委員

学びの多様化学校の中で、例えばオンラインのようなものを入れて、個別で指導していくといったことも考えられるのでしょうか。

佐加主幹

先行自治体におきましては、ICTのツールを使っているところではありますが、その部分につきましては、まだ具体的な検討が進められておりませんが、参考とさせていただきますところでもあります。

岩元教育長

現在も各校の取組みの中で、不登校児童生徒に対してのオンラインでの学習支援を行っているところでもありますので、そのような意味でこの学びの多様化学校においても、その手法は採り得るものであると思います。

4次支援というところでいいますと、現在も青少年交流文化館「いぶき」で、不登校支援を行っておりまして、学校に行けない子どもに登館していただいて、ここでは授業ということではありませんが、創造活動を通して、エネルギーを高めてもらうとか、集団活動に慣れてもらうというような取組みを行っておりますので、そのようなことも含めて、全体の不登校支援の施策であると思っております。

当然1次支援のところでは、学校での別室の取組みなどがメインになっていると思いますので、そのようなことがあって、この学びの多様化学校もあり、青少年交流文化館「いぶき」もあり、民間のフリースクールも、3次支援に入れておりますが、そのような様々な支援方法や選択肢があって、子どもたちが自分に合ったところで、しっかり学べるという全体の体制を構築していく必要があると考えています。

赤尾委員

今、教育長から3次支援のところで、フリースクールとの連携という話がありましたが、フリースクールは民間の施設で、連携していく際に関わる経費について、予算化は考えているのでしょうか。

井上課長

豊中市内のフリースクールの数も通っている子どもの人数も少なく、スケールメリットから考えると、フリースクールへの補助などは都道府県単位で実施するのが効果的と考えます。

どのようなフリースクールがあるのか分からないという保護者の声をいただきますので、今年度は出席認定がされたことがあるフリースクールに声がけをさせていただいて、庄内コラボセンターまなびの場でフリースクールの講座紹介を開かせていただ

きました。フリースクールとの連携とについては、今後も引き続き進めさせていただきます。

岩元教育長

現在、フリースクールに通う子どもたちが、例えばその費用を、直接市が補助するというような支援は行っていませんが、先ほど井上課長も申し上げたように、情報提供するとか、あるいはフリースクールでの授業を出席認定するとか、個別に学校と連携しながら、子どもたちの不利益にならないような対応をしているという状況で、引き続きそのようなところは連携を進めていきたいと思っております。

堀田委員

このことは学びの内容になってくるので、今後検討すると先ほどおっしゃっていたことであると思います。

松本委員の方からも、子どもたちの将来、進路の話があったと思いますが、私は学びの内容について、ぜひ学校の教員だけではなく、学校以外に企業からの将来の職業が見えるような、授業講座みたいなものがあればいいのではないかと思います。さらに、これから高校、大学に行くこともあることから、大学生が関わって授業を行い、子どもたちと一緒に触れ合うと内容も入れていただけたらいいのではと思っております。

佐加主幹

7 ページ目にある、「学ぶと働くをつなぎ、なりたい自分をさがす・めざす」、ここでは簡単な説明しか記述しておりませんが、民間事業者、庄内等にも色々な事業所がありますので、幅広い事業者及び地域に関わった上で、学びを深めていくような取組みを考えております。

あと、大学生等、その上の世代の部分との交流の部分につきましては、先行自治体の事例等では、なかなか明確にできなかったところではありますが、豊中市におきましては周辺に様々な大学等がありますので、そこでの連携も、当然、検討させていただこうと思っております。

黒田委員

今日、テレビで宇都宮市が、公的にメタバースを取り入れているという放送がされていきました。この前、豊中市でもイベントでメタバースとかされていまして、何かうまくそれを取り入れる 1 つのツールなのであれば、可能性なのかと感じたことと、

子どもがやはり学校に行くよりは、オンラインのほうが、まだハードルが低いと言っていたことを思い出しました。

部活なども、希望する子どもは行ける環境になればいいと思っています。ちょうど外部委託になるときに、できる環境であればいいと感じました。

あと、今回教員も学びの多様化学校、充実した教員、専門職員の配置ということを書いていただいているのですが、何か通常の学校と違う特徴や、人数が多いのか、希望する先生が行けるのかとか、何か決まっていることあれば、お伺いしたいです。

佐加主幹

3点の質問のうち、メタバースから説明させていただきます。多様化学校、こちらを検討するに当たって、先行している自治体、学校の内容という説明ではなく、不登校支援の一環という説明になりますが、こちらのほうは様々な自治体での取り組みを確認しているところですので、参考になる部分は検討しようと考えています。大阪府下におきましても、東大阪市、大東市等、様々なところでやっているところがあり、大いに参考になると思います。これは3次支援としての学びの多様化学校だけではなくて、全般的な不登校支援になると思いますので、関係各局と連携した上で、検討させていただきたいと考えています。

次に、部活動になります。部活動について、今回の基本構想の中には書かれておりませんが、基本姿勢の「学ぶ意思を大切にする」ということ、学校が始まってから通い始めたときは、まだ学校がなかなかなじみにくいスタートになるかもしれません。学校に通い続けていくに当たって、徐々に元気になってきた場合、学習だけではなく、この後、何かがしたいと思う生徒たちも出てきたら、その意思を尊重した上で、何かの部活動または部活動に代わるものの設置について、可能性があるのかなと思っております。実際のところ、そういう自治体もありましたので、令和9年度以降になると思いますが、開校後の学校に、その実施の余地を残していきたいと考えています。

次に、教職員体制につきましても、まだ具体的なこと何も書かれていません。現段階は、教職員、学びの多様化学校を始めるに当たって、どれぐらいの人数が確保できるのかという要望、調整を、文部科学省などの関係省庁または、大阪府との始めているところであります。ある一定人数が確保の見込みができてから、どのような体制が取れて、またさらに充実が必要なのかという部分について、検討していきたいと考えております。

山野委員

先日、不登校をなくしていこうという、スクールカウンセラーの方とか養護教諭の方が集まる研修会に個人的に参加させていただいたのですが、やはり1次から2次のときに、大きな葛藤があるということを感じました。そのときに、子どもと親御さんの葛藤があって、子どもは親御さんに心配をかけたくないという気持ちがあり、親御さんは無理に行かせなくてもいい、保護者の父親と母親でも意見が分かるとか、そのような葛藤を乗り越えていって、結局、事例の1つとしては、6か月ぐらいで学校に安定して行けるようになったという事例だったのですが、その葛藤とかがよく分かりますし、ここがうまくいったら、割とずっと本人が納得して行きたいという気持ちになるのかという思いはあったのですが、やはり本人が行きたいと思えるような場がないと行かないのではないかと思います。

本人が行けるようになったときのうれしい事例としては、褒められたり、自己肯定感が高まったときがあります。家でも褒められたら、やはりうれしくて、親の少しのおべんちゃらの言葉は、子どもは見抜いてしまって、そのようなことを言っただけという感じで、何か急に否定したりとか、葛藤はあります。

他の委員の方がおっしゃっていたように、学びの内容、その子どもたちが行きたいと思える内容、自分がしたいと思える内容、さっきからもう学校だけではなく、そこからの支援の話とか、部活の話とか、大学生の関わりとか企業のこととかも大事であると思いますし、学ぶ場所についても、地元の学校もあれば、多様化学校もあるけど、フリースクールもあるし、青少年交流文化館「いぶき」などもある。

方法としては、対面もありますが、メタバースやオンラインなど、色々な順列組合せがあると、今、聞いていて非常に思ったので、その辺りの組合せが、どの子どもにどうフィットするのかということを見極めていかないといけないと思いました。

先程、黒田委員がおっしゃっていましたが、選択肢の1つとしての、あくまでも多様化学校であって、2次で学校内の部屋にいるか、多様化学校に行くかで場所が違うだけの話なので、例えば家にいる場合も同じですし、フリースクールに行っても場所が違いますが、子どもが何かやりたいとか、学んでみたいとか、自分がこうしたら肯定感を持って頑張りたいとか、楽しいと思えるようなところが充実できて、色々な順列組合せを、子どもに合うようにできるようなことをしていくのが、大きな意味で不登校支援になると、今日、資料や他の委員の方の意見を聞いて思いました。

岩元教育長

貴重なご意見ありがとうございます。ほかに何かこの件に関して、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、9月にパブリックコメントを行い、ご意見をいただいた上で、基本構想の内容を固めていくという形になりますので、またその過程で委員の皆さんと少し議論する場面もあるかもしれませんが、今日については、「その他」についてはここで終了したいと思います。

以上で公開の会議は終わります。傍聴人の方はご退席をお願いいたします。

(傍聴人の退席)